

学校法人岩手医科大学

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに職業生活と家庭生活の両立をはかるため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職に占める女性の割合を26%以上にする。

令和3年11月頃～

勤務評価について男女での評価結果に偏りがないか検証し、必要に応じて新しい評価基準を検討する

目標2：一般職全体の残業時間を月平均10時間未満とする。

令和3年4月頃～

現在導入している勤怠管理システムにより労働時間の正確な把握に努め、状況に応じて指導改善する

女性の活躍の現状に関する情報公表

令和3年3月現在

採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合		
	(男性)	(女性)
一般職	25.0%	75.0%
教育職	78.2%	21.8%